

令和3年度第2回富田林市都市農業振興基本計画策定委員会
(議事要旨)

日 時：令和3年12月17日(金) 14時～15時30分

場 所：富田林市役所 3F 庁議室

事務局：産業まちづくり部 農とみどり推進課

傍聴者数：1人

出席者：北野委員、浅岡 均委員(副会長)、仲谷委員、山本委員、塚田委員、小長谷委員(会長)、山尾委員、上田委員

【議事次第】

1. 開会
2. 議題
 - (1) 富田林市農業振興ビジョン(素案)について
3. 閉会

【議事要旨】

1. 開会
 - 資料の確認
 - 策定委員会の成立確認(過半数の出席)
 - 傍聴者への「会議の傍聴に係る遵守事項」の確認
2. 議題
 - (1) 富田林市農業振興ビジョン(素案)について

【議長】

- 「議題①」「富田林市農業振興ビジョン」(素案)について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

- 前回の委員会で出された骨子案から、変更した部分を中心に説明させていただきます。
- 本市農業のおもな取組については、学校給食での市内農産物の利用、多面的機能支払交付金事業、人・農地プラン、鳥獣害被害の状況を詳細に表記しました。
- 第4章の市内農業の将来像のところで、「6つの要素と8つの戦略」とし、キャッチフレーズのサブタイトルとして「農を楽しく豊かなものに」を入れました。また、現状から将来に向けてのイメージ図も追加で表記しました。
- 施策体系と取組については、概要の文章を整えました。
- 数値目標については、計画自体の目標は10年先を見据えていますが、数字目標としては、5年先の目標設定として中間見直しを行い、さらにその先の5年先の目標設定を行います。
- 第5章を重点プロジェクトとしていましたが、試行的に新たなことに挑戦しようということで、チャレンジプロジェクトというタイトルに変更しました。チャレンジプロジェクトとしては、担い手の育成支援プロジェクト、富田林農業と企業等との連携プロジェクト、子どもの未来を育むプロジェクト、について説明しました。
- 資料編については、委員会設置要綱、委員名簿、計画策定の経過、用語解説を表記しました。

【議長】

- 農林水産省は有機農業の拡大を掲げており、農業を楽しく健康的にしていこうという大きな流れがあるので、これをチャンスと捉えて積極的に営農をしていただきたい。

【A委員】

- 農業振興ビジョンなので、総括的な内容であり、記載内容のとおりと思いますが、農業所得の向上に向け、どのような方法でビジョンを達成していくか、具体的な施策がみえてくればより良い。

【事務局】

- 例えば学校給食ですと、地元農産物の利用率を上げることを目指しますが、運用の中で、地元農家、地元企業の参入を促進することなどになります。

【A 委員】

- 学校給食であれば、規格外の農産物でも納品出来るようにする、安定した価格を定めるなど、学校給食関係者と調整し計画した生産を行ない、ビジョンに基づいて施策を動かし、課題とプランを結びつけることが重要である。

【議長】

- 8つの戦略の中の、儲かる農業の成長促進が重要であると考えます。
- 国が示した農工商連は、加工部門や流通部門を他の事業者と連携する視点であったが、近年では農業者自らが流通部門までを行う6次産業が重視されています。

【B 委員】

- 農業者と他産業業者との連携により、若者を中心に関わった人が笑顔になることが大切であると考えます。それにより若者から農業はカッコいいという要素が見えてくるのが大事である。チャレンジプロジェクトを通じて、そのような状況をどう作るか、成功事例をいち早く作り、勇気を与えることが加工業者の使命だと思います。

【議長】

- 地産地消や地産外商を増やしていくには、マーケティングと生産が重要です。
- 市内でブランド力のある野菜やフルーツなどが、直売所や飲食店などに並んでおり、家庭など生活の中に富田林産の農産物がある状態を作ることが大事です。

【C 委員】

- 西板持地区において農業が盛んな理由は、茄子、胡瓜、海老芋のブランド力があるからです。
- 海老芋については、昨年コロナの影響もあり価格が下がっていたが、今年においては、価格も安定している。またG I 認証の取得に向け、市も力を入れて取り組んでいるところです。このような状況であることから、儲かる農業に直結し後継者も継続して営農している。営農環境をより一層充実させていくことを計画に掲げていただきたい。

【事務局】

- 海老芋のG I 認証については、2年前に仮申請を国に対して行っています。その後、検査や意見を反映し、令和3年12月に本申請を行いました。国の審査に1年ほど要するが、認証を取得すれば大阪府下で初のG I 認証となります。

【D 委員】

- 西板持地区を中心に生産している農産物は、大半が市場に流通しており、市内で消費するには、J A大阪南の直売所などを利用することになる。

【議長】

- 農産物の販路については、色々なチャンネルを持つことが重要です。さいたま市はヨーロッパ野菜を作り、高価格で飲食店等に卸している例もあります。

【E 委員】

- 農業では生活できないなど、農業を行う苦しみは多く聞きます。
- 農地中間管理機構に相談しても、悪条件の農地は中々マッチングされないのが現状であり、新規就農者への補助金も減らされるなど、新たに農業を始める者には難しい状況である。

【議長】

- 中長期的な視点で、農業で生計が立てられるように、高く買ってもらえる消費者（消費地）に向け販売していくことは重要です。
- 全ての農業者が販路開拓や6次産業を実施することは難しいので、例えば農業公園（サバーファーム）などが窓口を担い、様々な販路を持つことも重要です。この議論の根底には、農業者が儲かる、所得が安定する大きな目的です。
- ブランド化とは高級品を目指すものでなく、富田林市の農産物は環境にやさしい栽培をしているなど、生産者と消費者の信頼関係を作ることです。問題は消費者にこの思いが届いていないことです。

【F 委員】

- 道の駅に出荷したり、飲食店とも繋がったりなど、試行錯誤してきましたが、自分としては、お客さんの顔を見て直接販売する直売所や収穫体験が一番いいのではと思います。それが農業所得の向上に繋がると考えています。
- 新たな取組を行うにあたり、農地には水道や駐車場といった容易に整備できない問題等があり、このあたりの支援をいただきたいです。

【議長】

- 全国的に農業公園はリニューアルしており、最近ではテーマパーク化のみではなく、地域の農業者と連携し拠点として商品開発や販路開拓の機能を持つ傾向にあります。

- サバーファームについても、そのような機能を持ち、活性化に繋がればと思います。

【G 委員】

- J A大阪南の中で活動しておりますが、少しでも地産地消、ブランド化を宣伝したいと考えています。J A大阪南女性会では、「100歳まで健康弁当」というコンテストに参加し受賞経験もあります。このような取組で、どのような農産物を使っているかのPRに繋げることかできます。
- 市内農産物のPRをしているが、市民でも農業に携わっていなければ、茄子や海老芋など知られていないのが現状です。

【議長】

- 素晴らしい取組でも、市民に届いていない取組は多いです。メディアの活用を積極的に行い、大学や若者などと連携した販売・PRを進めていただきたい。

【H オブザーバー】

- 農業の現状として中々収入が得られないところ、若い農家が新しい売り場を得られないところなど見てきましたが、富田林市はJ A大阪南管内でも特に茄子、胡瓜、海老芋といった大きなブランドがあります。また若手農家のまとまりもあり南河内の中でも力強くやられていると思います。

【I オブザーバー】

- 収入の面で中々厳しいものがあるとお聞きします。大阪府の方でも農業者へ対する補助事業に取組んでおりますので、ご活用いただければと思います。

【議長】

- 素案については、非常に良くまとめていただいております。
- 一番大切な、第4章の本市農業の将来像の「6つの要素と8つの戦略」のところ、6つの要素と表記していますが、一番基本的のところになるので、6つの柱と表記した方がよいと思います。8つの戦略と名称についてはそのまま結構です。
- 本日出された意見を注意していただき、最終的な農業振興ビジョンの制定に向け事務局は取りまとめをお願いします。

3. 閉会